

平成 18 年度鳥取市政懇話会 第 5 回教育福祉部会議事要旨

日時：平成 18 年 12 月 8 日（金）午後 1 時～午後 2 時 50 分

場所：鳥取市役所本庁舎 6 階 全員協議会室

出席者

【委員】安藤委員、川口委員、下田委員、仲山委員、溝口委員、三谷委員、吉田委員、吉村委員 <欠席 池本委員、海野委員>

【鳥取市】中川教育長、森本人権政策監、木下福祉保健部長 <事務局（企画調整課）> 大田課長補佐、岸田主事

協議内容

部会長 今まで、教育、福祉、人権をテーマに話し合ってきた。まず教育について、皆さんもすぐお気づきになると思うが、いじめの問題について報告しなければいけないと思う。昨今、テレビや新聞等によりいじめの問題が多々報じられており、大きな社会問題となっている。市の現状や取組みを踏まえ、部会の意見があるべきだと考えるが、何か意見はないか。危機管理の項目で子どもの登下校時の問題や命の大切さについて挙がっている。いじめもまた、命の大切さの問題になるのではないか。

中川教育長 市では、毎月、いじめを含めた問題行動の報告を学校長に義務付けている。市としては、いじめのない学校が良い学校ということではなく、いじめを見つけてなくした学校が良い学校という認識でいる。いじめや不登校を隠すな、という方向。いじめは昔からあるものだが、昔とは、個の強さ、一人ひとりの強さが違う。昔は個が守るべきルール、マナーが身に付いていた。教育再生会議が政府の主導でなされているが、その提言内容は、本当にいじめ問題を解決できるのかと疑問に思っている。例えば出校停止とか、何の解決にもならない。我々が今取り組んでいる、子どもの心を正しい心にしていく、モラルやマナー、ルールを大切にすることが、やはり根本になると考えている。鳥取市は、この問題が起きてから文科省より先に動き、緊急アピールを出すなどした。また、25 項目のチェックリストを作成し、現場は喜んで取り組んでいる。

部会長 私たちが先生にしっかり教えてください、と言うのは、子どもを目と心でしっかり見てください、ということ。先生の質が問われているのではないか。先生や学校を責めているのではなく、問題への対応をしっかりしてほしいということ。

いじめの問題、登下校時の安全と 2 点を中心に報告しようと思っている。ステッカー、交通安全ボランティアの活動など、子どもたちを守る活動は地域に広がっている。市の教育委員会から、PTA、部落にボランティアの募集が入ってくる。ボランティアが低学年の子どもたちの下校時間に学校に行き、連れて帰る。鹿野町では、高齢者がパトロール隊をつくり、ステッカーを貼るなどの活動が地域に浸透しているが、もっと全体に浸透させるべき。警察もボランティア団体へ補助金を出すなど、本気になって協力体制をとっている。市教委、警察、学校、地域が連携して取り組んでいると思うが、これを全校区に広げることを提案してはどうか。

委員 いじめの問題が深刻化し、鳥取でも、いじめによる自殺が起きてても不思議ではない

状況だと感じている。いろんな学校から聞き取り調査をしたり、子どもたちを見ていると、実際にいじめは起きている。しかし、いじめられている子は絶対に言えない。どうして言わないのか尋ねると、「言えばエスカレートする」と言って我慢している。おとなしく我慢しているからエスカレートしていく。他の子も、いじめている子に同調しないと自分に矛先が向かってしまう。陰湿ないじめは表にでないし、本人も話さないから、業務に忙殺されている先生がいじめを把握するのは難しい。テレビで見たが、ある学校では、お互いに褒め合う時間を設け、一人ひとりをみんなが褒め、良いところを発見する、良い取り組みだと思う。いじめない、相手に対する思いやりの心を育てることから始めることが必要。登下校の問題について、田舎のほうの学校の先生が言っていたが、途中までは誰かが一緒だが、別れてから自宅までは守りきれない。笛を持つなど、護身の必要性が高まっている。小さい子どもほど狙われる。まだ行き届いていない部分がある。

部会長 次に情報の問題だが、地域、学校、家庭それぞれが持つ情報を共有して子どものことを考える必要がある。それぞれの立場があるが、学校における取り組みや情報を流してほしい。

委員 うちには回覧で学校便りがまわる。課題や取り組みについて校長先生が書いていて、子どもたちのことなどよく分かる。

委員 いじめの問題は、親がまず把握していないことが悪い。加害者と被害者という構図ではない。子どもにモラル、マナーをしっかりと身につけさせることが重要だ。被害者を守るだけでなく、教育は総合的にしなくてはならない。子どもを強くする、不正は許さんぞという姿勢をしっかりと示すこと。学校がそういう体制になり、学級会でも、みんなでこういうことは許しません、楽しい学級にしましょうと話しかう場をつくる必要がある。一方的に良い悪いの議論ではなく、地域、学校、家庭がそれぞれの役割を認識しながら、みんなで守る体制づくりをしていかななくては。

部会長 命の大切さはみんな分かっている。問題なのは、いじめにあうなど問題を抱えている子をいかに目と心で見いだすかということ。地域、家庭、学校が、命という観点から子どもたちに心と目を配らないといけないという認識を共有しなくてはならない。地域からも学校に情報を送ることが、信頼関係を築くことになる。学校、地域、保護者、子どもたち、それぞれが信頼で結ばれればうまくいくのではないか。「モラル、マナー、ルールが大事」と言うだけではだめで、今の子どもは、当たり前前の常識が分からない。それを子どもたちに教えるのは、1日のうち一番長い時間を過ごす学校ではないかと思うが、先生は忙しすぎる。

委員 最低限のモラルは親が教えなくてはいけない。だが、親自身が子どもに教えるべきことがわかっていない。

部会長 親育て、親のしつけが問題になっている。しつけの仕方を知らない親や、子どもに無関心な親がいなくても限らない。親の意識を強めてもらうためには学校の保護者会がその役割を果たすべきではないか。企業と連携をとることも大切で、参観日の出席などには職場の配慮が必要。

中川教育長 今年の夏に中学生を集めて意見をきいた。子どもたちの意見では、今の親は子どもが見えていないとのことだった。悪いことをして先生に叱られると、親が先生に文句を言う、これはいけないと子どもが言っている。また、親は、学校で見せる顔と家

で見せる顔とどちらが本当の子どもの顔か分からないといけない、と言っていた。どちらの顔が本当の自分が尋ねると、学校での自分が本当だと言う。親は本当の我が子の姿を知らないということになる。いじめや何かの兆候のことを言っていたのではないかと思う。子どもたちが、親にちゃんとしてほしいと言っていた。

委員 全部ではないが、教師がサラリーマン化している。教育という観点で子どもたちと向き合っているか。教育長がおっしゃったようなことがあると、教師は「さわらぬ神にたたりなし」で事なかれ主義になってしまう。子どもたちを叱るときには、それなりの権限、気迫がないといけない。親も自分の子どもが叱られたことに感謝すべき。

部会長 教師の業務が過重なのではないか、という声がある。先生が子どもたちと向き合う時間は、小学校は5分ぐらいで中学校は10分ぐらいだという記事を読んだ。先生にゆとりがなく、子どもに目が向かないのでは。

委員 小学校で読書ボランティアをしている。先生が出席を取りながら、子ども一人ひとりに元気がどうか尋ねていた。大変良い取り組みをしている先生もいる。そういった取り組みを認めて、広げていくことが大事なのは。自助、共助、公助の3つがある。子どもたち自ら強くなることも大切だが、地域が子どもたちを見守り、できるだけ声をかけることが大事。そうすると、地域の大人は自分たちの味方だと子どもたちが思ってくれるし、大人が見ているから悪いことはできないと思うはず。それが共助じゃないかと思う。そのあとに、行政が良い手本づくり、良い環境づくりを後押しすること、これが公助。全クラスに読書ボランティアがいるとよいと思う。読書ボランティアに自信のない人を後押しするために、講習会があるとよい。絵本の選び方も大事で、楽しい中にもキラリと光るものがある本を選ばないといけない。

部会長 地域には、多くの知的教育資源がある。そういう人に学校に出入りしてもらおう。

委員 核家族が問題になっている。親が家に帰るまで、子どもたちは、テレビ、パソコン、携帯電話に浸り、心が置き去りになっている。子どもたちにとって、先生以外の大人に言われることは新鮮なようで、出前講座等で学校に外の空気を入れることも大事。そう言っても、私たちから学校に押しかけられず、学校に要請されないと行けない。

委員 私たちが学校に行くことはよくあるが、先生方が地域に見えないということもある。先生方も地域で子どもたちが何かをしているときは、できるだけ出向いてほしい。

委員 日本にはたくさん良い童話がある。面白いだけでなく、子どもに自然に身につけてほしいもの、社会で生きていくためのマナー、ルールが盛り込まれている。童話の中からルールを学ぶということを幼稚園で進めてもらいたい。

中川教育長 みなさまからいただいた御提言を具体的な形で表したいと考えている。教師の多忙化は認識している。心を病む教師も多く、中には学校に行けない教師もいる。教員の免許状の更新の問題についても、教師の中のごく一部のとんでもない教師を選別するための制度であり、多くの先生に網かけて検証しろというのはとんでもない話だと思う。教師は、子どもたちと向き合ってこそそのものと考えている。問題のある教師を排除する枠組みなら、今の枠組みで十分に対応でき、一部の教師の選別のために多くの時間を割くようではだめだと思う。また、保護者についても、問題のある保護者はごく一部で、問題のある親に対しても一生懸命教育していく。現場に対しても、親が悪い時にははっきり悪いと言うように言っている。「罰が当たる」「お天道様が見ている」というよ

うな昔の教育も見直していきたい。それから、悩んでいる保護者や教師のために、教育センターを設立し、教育の拠点を作りたいと考えている。退職校長会に協力を依頼している。教育再生、創造の場にしていきたい。自殺を考えている子どもたちの相談窓口も置き、教員だけでなく、カウンセラーなどの専門家も配置したいと考えている。

部会長 教育再生会議で、学校選択制の話がでていますが、とんでもない話だ。

中川教育長 学校選択制度は東京都が導入したが、弊害も出てきている。鳥取市で導入すれば、地域との連携がとれなくなってしまうので、導入しない。

部会長 福祉については、分かりにくいことが多々ある。

委員 福祉の制度を紹介する冊子があればよいのではなく、人間関係があつてこそ。分からないことを聞き合えるような付き合いが一番助けになる。

木下福祉保健部長 福祉の制度は絶えず変わる。すべてを覚えるのは事務担当者でも難しい。読んではもらえないかもしれないが、福祉の全般的なものを記載した手引きを配布している。来年3月には、新しい手引きを配布する予定にしている。

部会長 福祉の手引きを配布するのは行政の施策として必要なこと。

木下福祉保健部長 広報は必要。地域で集まって勉強していただくとありがたい。

部会長 赤ちゃんが産まれる前の段階から、お墓に入るまでの、福祉サービスが分かるものがあるとよい。また、公正性、平等であることが求められる。申告しないと支援が受けられないというのでは、公正性が問題となるのではないか。

木下福祉保健部長 今はほとんどが「措置」から「契約」になっている。

委員 要支援者を登録して、町内会、民生委員の協力のもとに進められているが、実体が地域にあがっていない。中には効果的にやっている地区もあるようだが、情報の共有がなければ難しい。市としての方向性はどうか。

木下福祉保健部長 民生委員、児童委員からもいろいろな情報を出してほしいという申し入れがあった。活動をしていく上で、障害のある方や高齢の方などの情報が必要であると。基本的には、担当者同士で情報を交換することはあるが、どこの町内に障害者のさん、高齢者でさんがいるというような全般的な情報の公開はできない。個別に支援を必要とする場合は検討する。

委員 マンションやアパートだと状況がわからない。町内の支援を必要とする人の情報を共有したほうが、地域の福祉に有効に働くのではないか。お子様誕生お祝い訪問をしているが、それさえもなかなか情報が得られず、進まない。

木下福祉保健部長 個人情報保護の問題で難しい。

委員 出産前の検診などで、保健師さんから妊婦さんに情報を出してもらったりする。責任の所在を明確にしながら情報の公開をしてほしい。

部会長 そこで、民生委員、児童委員の仕事が重要になる。一番近くにいるのは役所より地域の人だから、民生委員が活動しやすいような状態でなければならない。障害のある方や高齢の方がどこにいるか分かれば、心配り、目配りもできるが、情報がないため民生委員は苦勞している。民生委員のなり手がいないということも聞く。

委員 民生委員を交代する際に地区の情報を引継ぎしたが、今はしていないのか。

木下福祉保健部長 個々の民生委員がどうしているか把握していないが、新任の時には証明書と一緒に手帳をもらう。

委員 引継ぎをしているところもあるようだが、自分で情報を集めるというのが原則のよう。引継ぎをしっかりとしたほうがよいと思う。

委員 今の社会は流動的で、引っ越していなくなったり、新しい方が引っ越してきたりするから難しい。毎年11月に独居老人、母子家庭を対象に実体調査をする方針になっている。調べきれないこともあるが、地域の実体を表にし、情報を共有することができる。

委員 そうするのは不確かな数字。個人情報とは別に、きちんとした数字がしかるべきところから出てこないといけない。

委員 訪問して、元気かどうか尋ねたり、見守り相談員というもおられる。ちゃんとできれば、すごく充実しているが、手が届かないというのが現状。

委員 人口比率に合わせて、民生委員を増やしてはどうか。

木下福祉保健部長 定数がある。中山間地や合併地域など、民生委員一人あたりが担当する世帯数が少ない地域もあれば、市街地など一人で多くの世帯を担当する地域もある。そのばらつきが、単純に割り切れないところ。民生委員の人数を減らしてもいいという地域はなかなかでてこない。

部会長 次に、児童虐待についてだが、虐待やDVは、周りの人間でないと分からない。ここでまた、民生委員の活動が重要となってくる。主任児童委員という制度もあるようだから、委員の活躍に期待するところも大きい。委員の活躍しやすい施策を講じてもらう。子育て支援については、親の再就職支援等の充実をさせること。次に、人権の問題に入りたいと思う。

委員 鳥取市は歴史的にも人権に関するPRは進んできたと思う。今までの啓発の成果、課題をPRし、具体的に市民に意識付けをしてみては。

委員 人権は、非常に大切だが、過敏に反応してはいけない。

森本人権政策監 世界にある人権条約や規約の中で、日本は多い方。人権で取り扱う分野は広がっているし、意識も高まっている。

部会長 人権という言葉に隠れて不合理なことが行われる社会にしてはならない。そのためにも、人権意識をより確かなものにする。

委員 人権意識の基礎は教育にあり、守るのは福祉。

部会長 男女共同参画については、登録団体が限られているという問題がある。男女を問わず活動に参加していただきたい。

森本人権政策監 登録団体の中には、男性の方もいらっしゃる。男女共同参画センターを利用される男性の方も増えている。徐々にではあるが、男性の活動参加も増えている。

部会長 運営委員会のメンバーは男性が2人しかいない。このあたりこそ、男性がいたほうがよいのでは。

委員 男女共同参画の本当の意味をしっかりと考えなくては。

部会長 今、人権擁護週間だが、委員さんはどんな活動をされているのか。

委員 各地域でPR活動、イベントなど行っているが、知られておらず、関心を持ってもらえないのが残念。人権擁護委員の制度については、法律が改正にならなければ変わらない。

部会長 以上で、終わりたいと思う。長い時間お疲れ様でした。